

- 設定しない。
 (6) 契約書作成の要否
 否
 (7) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第310号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第21条第1項及び第2項の規定により平成15年3月に収去した飼料の試験結果の概要は、次のとおりである。

平成15年5月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

製造事業場等の 名称及び所在地	収 去 場 所	飼料の名称	製 造 年 月	試 験 結 果 の 概 要						違 反 の 内 容
				粗たん 白 質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシ ウム	り ん	
八代飼料 株式会社 (熊本県八代市)	八代飼料 株式会社 (熊本県八代市)	開拓プライム7前期	平成 15.3	パーセント 16.2	パーセント 4.6	パーセント 4.9	パーセント 5.5	パーセント 0.79	パーセント 0.65	—
		マルベニ印配合飼料 ほ乳期子豚用 ヘルボ桃太郎	15.3	18.4	7.8	2.5	4.4	0.71	0.62	—
		マルベニ印配合飼料 成鶏用 ピーク・プラス	15.3	16.6	5.2	2.6	13.3	4.83	0.47	—
西田精麦 株式会社 (熊本県八代市)	西田精麦 株式会社 (熊本県八代市)	カネキヨ印配合飼料 肉牛肥育用 FB中 F1牛雌用中期	15.3	12.9	3.2	4.6	4.4	0.38	0.54	—
		カネキヨ印配合飼料 肉牛肥育用 FA中 F1牛去勢用中期	15.3	14.6	3.2	4.2	3.5	0.27	0.52	—
熊本くみあい 飼料株式会社 (熊本県八代市)	熊本くみあい 飼料株式会社 (熊本県八代市)	くみあい肉牛 配合飼料 ゆたか	15.3	12.1	2.4	2.6	3.6	0.64	0.40	—
		くみあい配合飼料 ハイパーA-EX	15.3	18.4	4.8	1.8	5.6	1.19	0.71	—
		くみあい標準配合飼料 肉用牛やまと70	15.3	13.2	3.0	4.6	5.2	1.01	0.54	—
丸紅飼料株式会 社鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島 市)	JA宇城限庄支所 (熊本県下益城 郡城南町)	熊畜育成用	15.2	15.3	2.0	6.6	6.1	0.92	0.50	—
全国酪農業協同 組合連合会関東 飼料工場 (千葉県千葉市)		カーフトップ	15.2	25.4	34.2	0.3	6.8	1.26	0.64	—
門司飼料株式会 社門司工場 (福岡県北九州 市門司区)		熊畜グローアップ	15.2	16.4	3.2	5.4	5.5	1.08	0.55	—

注1 飼料の名称欄中の(規)は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第三章第4条第1項による規格適合表示飼料である。
 注2 試験結果の概要欄には、試験した検査項目毎にその分析結果を示す。
 注3 違反の内容の欄には、表示成分量に対して過不足があった場合、その成分の過不足量(絶対量)を示すほか、特記すべき事項を示す。

登 載 依 頼

熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第1号

熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年5月2日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会
委員長 古瀬 昭夫

- 1 開催日時
平成15年5月14日（水）
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所
熊本市東町4-11-1
熊本県健康センター 3階会議室
- 3 議題
平成15年4月分の感染症発生動向調査の解析評価について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局（熊本県健康福祉部健康危機管理課）
（電話 096-383-1111 内線 7080）

熊本県教育委員会公告第31号

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。

平成15年5月2日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時
平成15年5月9日（金）午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題（予定）
(1) 熊本県教職員等健康審査会委員の委嘱について
(2) 県立学校における平成16年度使用教科用図書の採択基準について
(3) 熊本県心身障害児審査委員会委員の委嘱について
(4) 平成15年度熊本県教科用図書選定審議会委員の委嘱について
(5) その他
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴受付は、会議当日午後1時から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
(2) 午後1時20分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時20分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
(3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育委員会事務局総務広報課秘書総務班
（電話 096-383-1111 内線 6616）

熊本県地価調査委員会公告第1号

熊本県地価調査委員会の会議を、次のとおり開催する。

平成15年5月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子